

平成30年度  
第1回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成30年10月5日（金）  
18時31分～19時51分  
場所：文京シビックセンター4階  
シルバーホール

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	会	長	辻	琢	也
	副	長	平	京	子
	委	員	川	上	美
	委	員	島	村	直
	委	員	根	尾	櫻
	委	員	阿	部	浩
	委	員	青	木	崇
	委	員	下	田	和
	委	員	中	村	雄
	委	員	輪	座	峯
	委	員	岡	田	伴
	委	員	上	田	武
	委	員	岩	永	有
	委	員	武	長	信
	委	員	岩	間	朗
	委	員	鈴	木	洋
	委	員	武	井	さ
	委	員	中	野	吉
	委	員	日	野	浦
	委	員	向	井	弘
	委	員	乾		竜
	委	員	大	村	秀
	委	員	長	尾	ふ
	委	員	三	枝	正
	委	員	宮	崎	幹
	委	員	吉	本	弥
	委	員			生

「幹事」	企	画	政	策	部	長	久	住	智	治
	総	務	部		長	吉	岡	利		行
	危	機	管	理	室	長	八	木		茂
	区	民	部		長	松	井	良		泰

アカデミー推進部長	小野光幸
子ども家庭部長	加藤裕一
保健衛生部長	石原浩
都市計画部長	中島均
土木部長	中村賢司
資源環境部長	山本育男
施設管理部長	鵜沼秀之
教育推進部長	山崎克己
区議会事務局長	竹越淳
企画政策部企画課長	大川秀樹
企画政策部政策研究担当課長	小林美緒
企画政策部財政課長	新名幸男

○久住企画政策部長 では、皆様こんばんは。企画政策部長をしております、久住と申します。本日はお忙しい中、また、雨の中、第1回文京区基本構想推進区民協議会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の方で若干遅れていらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、第1回の区民協議会を開催させていただきます。

それでは、座らせていただいて、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議から新しい委員の方をお迎えをして開催となります。始めに、初めての区民協議会となりますので、まず始めに委員の委嘱を行わせていただきます。これから委員の皆様有成澤区長からお一人ずつ委嘱状をお渡しいたします。委員のお名前をこちらで呼びいたしますので、恐れ入りますが自席にてご起立をいただき、委嘱状をお受け取りになっていただきたいと存じます。

なお、本日遅れてご出席されている方、もしくは欠席されている委員につきましては、後日事務局から委嘱状をお渡しをさせていただきます。

辻塚也様。

○成澤区長 委嘱状、辻塚也様。あなたを、文京区基本構想推進区民協議会委員に委嘱します。平成30年10月5日、文京区長、成澤廣修。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 平田京子様。

○成澤区長 平田京子様。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 川上延美様。

○成澤区長 川上延美様。よろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 島村直子様。

○成澤区長 島村直子様。よろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 根尾櫻子様。

○成澤区長 根尾櫻子様。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 阿部浩明様。

○成澤区長 阿部浩明様。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 青木崇弘様。

○成澤区長 青木崇弘様。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 下田和恵様。

○成澤区長 下田和恵様。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 中村雄介様。

○成澤区長 中村雄介様。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住企画政策部長 輪座峯雄様。

○成澤区長 輪座峯雄様。どうぞよろしくお願いいたします。

- 久住企画政策部長 岡田伴子様。
- 成澤区長 岡田伴子様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 岩永有礼様。
- 成澤区長 岩永有礼様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 武長信亮様。
- 成澤区長 武長信亮様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 岩間朗子様。
- 成澤区長 岩間朗子様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 鈴木洋子様。
- 成澤区長 鈴木洋子様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 武井さゆ様。
- 成澤区長 武井さゆ様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 中野吉庸様。
- 成澤区長 中野吉庸様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 日野浦弘樹様。
- 成澤区長 日野浦弘樹様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 向井寛様。
- 成澤区長 向井寛様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 乾竜也様。
- 成澤区長 乾竜也様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 大村秀男様。
- 成澤区長 大村秀男様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 長尾ふゆ様。
- 成澤区長 長尾ふゆ様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 三枝正人様。
- 成澤区長 三枝正人様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 宮崎幹子様。
- 成澤区長 宮崎幹子様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 吉本弥生様。
- 成澤区長 吉本弥生様。どうぞよろしく願いいたします。
- 久住企画政策部長 以上で委嘱を終了いたします。

それでは、区民協議会開会に当たりまして、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。

- 成澤区長 皆さんこんばんは。区長の成澤でございます。本年度第1回の基本構想推進区民協議会でございます。今、委嘱を申しあげました皆様たちによって、これから2年間の期間でござ

いますが、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

この協議会は様々な分野から委員の選出をさせていただいております。私のお隣には学識経験者の辻先生、平田先生、前回に引き続き学識経験者をお務めいただきます。特に辻先生には、現在の基本構想のその前の基本構想のときからずっとお世話になっておりまして、引き続き今回の基本構想、そして進行管理もお願いをしているというところでございます。

また、それぞれのお立場で各団体からご推薦をいただいた皆さん、そして公募により今回委員になっていただきました皆さん、そして本区の特徴の一つでもございますが、無作為抽出によりこちらからご案内を差し上げて、それに応えていただいた無作為抽出の区民委員の皆さんによって構成をされております。2年間という期間に渡りまして基本構想の進行管理を中心にこの任期の2年間はお願いをすることになっているというところでございます。現行の基本構想は区の10年後の将来都市像を「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」というふうに題しまして、平成22年に策定をしたものでございます。この基本構想に掲げた理念を実現するために3年ごとの実施計画でローリングをさせておりますが、現在は平成29年度から31年度までを計画した第3期の基本構想実施計画を策定して、計画に掲げております231の事業に取り組んでいるところでございます。

本計画は分野ごとの様々な施策に加えて、総合的に施策を推進していくことを目指して、分野を横断する施策や基本構想の実現に向けた基盤整備を担う行財政改革推進計画を包含したものとなっております。これまでより前は、基本構想の実施計画と行革の計画というのは、別立てで作っておりましたが、現行の実施計画からは、行革計画を包含したものとなっております。

将来的な人口構成の変化は行政サービスのあり方にも大きな影響を与えてくる訳で、人口推計や中長期的な視点に立った財政見通しについてもこの計画の中でお示しをしておるところでございます。

今年度この協議会ではこの実施計画がどのように進捗しているのかについて、基本構想の理念がどの程度達成されているかについての進行管理を中心にお願いをすることとなっております。それぞれのお立場から様々な課題について、ご意見を頂戴できればというふうに思っております。

この間、行政に対する区民ニーズは多様化し、行政のテリトリーは拡大をしつつあるというふうに思います。その一方で、我々区役所の職員は総数抑制や総人件費抑制等もあって、サービスが多様化したり、テリトリーが広がったからといってそれをただ直営だけで広げていけば良いという時代ではないのは皆様方もご存じのとおりだというふうに思います。区だけで課題を解決できるという、我々にとってはそういう考え方を捨てて、多様な主体としっかりと力を出し合いながら、民間を含めた異なるセクターがそれぞれ主体的に、かつ有機的に結びつくことによってお互いの強みを生かし、効果的に、スピード感を持って課題の解決に向けて取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

我々、区職員は常に国や社会の動向に目を配りながら、広い視野を持って職務に臨んで行かな

ければならないのは言うまでもないことですが、実施計画を踏まえながら、品質志向の区政運営にさらに取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

今後も活力に満ちた文京区を実現するために、皆様方のお力添えをいただきますことを会の冒頭に当たりましてお願いを申し上げます次第でございます。

私はこの後、今日、昨日の夕刊や今朝の朝刊をご覧になった方もいるかと思いますが、本区が排出した偉大な文豪である森鷗外が日露戦争中に遺している歌がある訳ですけれども、それが高浜虚子の添削を受けて一つの本にまとめられている、その特別展のレセプションがこの後7時から開催予定でございまして、ここで失礼をいたしますが、この機会に当たりまして、皆様方のお力をいただくことを改めて感謝を申し上げ、2年間という長い期間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます次第でございます。

それでは、本日からどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

**○久住企画政策部長** ありがとうございます。この後、今申し上げましたように公務がありますので、こちらで区長については退席とさせていただきます。ありがとうございます。

**○成澤区長** では、失礼します。

**○久住企画政策部長** それでは、これから区民協議会に入らせていただきます。まず次第の3、(1) 会長と副会長をお一人ずつ選出をさせていただきます。資料第1号にありますように、会長については学識経験者のうちから委員を選出、副会長については会長が指名することとなっております。冒頭区長からご紹介をいただいた、事務局といたしましては、会長については、一橋大学の辻委員にご就任をいただきたいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。

拍手

**○久住企画政策部長** ありがとうございます。それでは、会長に辻委員に就任いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長は辻委員に決定させていただきますので、続きまして副会長について辻会長にご指名いただきます。お願いいたします。

恐れ入りますが、その場でよろしいですか。

**○辻会長** それでは、副会長にはもう一人の学識で、平田先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

拍手

**○久住企画政策部長** それでは、副会長は平田委員に決定とさせていただきます。恐れ入りますが、会長、副会長は席を移動していただきますようお願い申し上げます。

それでは、辻会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○辻会長** ただいまご紹介いただきました一橋大学の辻と申します。私は行政学というのが専門でありまして、その中でも地方自治論を専攻しています。そんな形で、若いときから文京区の方からいろいろ機会をいただきまして、自分の勉強の糧にもさせていただきました。今回、また

縁あってこの区民協議会の会長を務めさせていただけることはとても喜びに感じております。

日本全国を歩きますと、本当に私はどこも良いところばかりと思いますが、その中でもやっぱり文京区は場所にも恵まれ、区民にも恵まれ、磨きがいのある素晴らしい区だと思っております。ぜひ、この区民協議会の協議を通じて皆さんと一緒に、より素晴らしい区にしていきたいというふうに考えますので、どうかご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

**○久住企画政策部長** ありがとうございます。それでは、続きまして副会長の平田副会長からご挨拶をいただきます。お願いいたします。

**○平田副会長** 皆様、こんばんは。日本女子大学家政学部住居学科というところで教授をしております平田と申します。私、4月から大学の入学式の司会が加わりまして、司会には慣れてきたところなのですが、ここの皆さんとは一緒にこれからの区の方針をご審議いただく大事な場ですので、ご一緒に2年間、10月に集中審議となりますけれども、ご一緒させていただくことを楽しみにしておりました。

今、私は、大学のほうで新しい建物が今工事中なのですけれども、そこの空間を今新しい学びの場を生み出すことに力を注いでいまして、どんな新しい教育ができるだろうかということを考えているのですが、このまま私がすごくわくわくしてやっていることを、皆さんが考えていただく場でもありますので、ぜひこれからの、今の行われていることを評価していただくのが中心とはなりますけれども、これからの新しい文京区の方針を一緒にわくわくしながら考えたいと思っていますので、ぜひ皆さんの活発なご意見を形にしていくのがこの司会業の務めかなと思っていますので、ぜひよろしくご協力のほどお願いいたします。

また、皆さんの考えていらっしゃる一言一言が文京区の職員の方々にもすごく影響がありますので、ぜひいろいろなご意見を言っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○久住企画政策部長** ありがとうございます。

それでは、これからの進行については社会長にお願いをいたします。よろしく申し上げます。

**○社会長** それでは、最初に委員の出欠状況や配布資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

**○大川企画課長** では、委員の出席状況ですけれども、出井委員と島川委員がお休みというご連絡をいただいております。後ほどご紹介いたします幹事の出欠状況ですけれども、田中会計管理者、野田監査事務局長、木幡福祉部長、久保広報課長、石嶋総務課長、松永職員課長が所用のため欠席となっております。

続きまして、席上に配布しております資料のご確認をお願いいたします。まずは次第、第2～4回という次第があるかと思えます。続いて資料第3－2号ということで、文京区基本構想推進協議会の概要について、続きまして資料第4号、平成30年度基本構想実現度評価の実施状況について、資料第5号、平成30年度「まち・ひと・しごと創生総合戦略」進行管理等の実施状況



について、資料第6号、基本構想実施計画（平成29年度～平成31年度）【行財政運営】分野の取組状況等についてというもの、それと座席表、あと電子メールアドレス登録のご案内、それと閲覧用として冊子を置いてございます。文京区基本構想、薄いものでございます。続いて、文京区基本構想実施計画（平成29年～31年度）というちょっと厚めのものです。次に文京区「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、文京区「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのもございます。

第1回の次第、資料第1号から第3-1号というところは事前に送付させていただいているところでございます。不足のある方は挙手していただければ事務局のほうに予備があるのでお渡ししますが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、出欠状況と資料の確認は以上でございます。

**○社会長** それでは、次に次第の3（2）になります。委員の自己紹介に入ります。会長、副会長で長々と挨拶した後で恐縮ですが、各自30秒くらいで自己紹介していただけたらというふうに思います。それでは名簿順、これは席順になりますが、川上委員、島村委員の順番でぐるっと一回りお願いします。

**○川上委員** こんばんは。文京区の認可保育園父母の会の連絡会の会長をしております川上と申します。保育園でも今いろいろなホットな話題がたくさんありますが、そのあたりの視点から文京区の全体のことについて何か意見ができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○島村委員** 区立幼稚園のPTA連合会から参りました島村と申します。子どもを幼稚園で育てる親として何か意見できたらと思います。よろしくお願いいたします。

**○根尾委員** 私立幼稚園の集まりから参りました、根尾と申します。私自身も教育に関わる立場ですので、とても教育に興味があります。良い教育ができる文京区になればいいなと思って参りました。よろしくお願いいたします。

**○阿部委員** 小学校PTA連合会のほうから参りました阿部と申します。よろしくお願いいたします。文京区内では小学校の児童が非常に増えている環境の中で、これから子どもたちのためにいろいろ何ができるかということで、いろんなお話が聞ければと思いますし、何か参考になるようなことがあればと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○青木委員** お世話になります。文京区立中学校PTA連合会から参りました、青木崇弘と申します。中学校はそれぞれ私の学校も十中なんですけど、今年周年がございまして、70周年ということで、それぞれ70年とかの歴史が区内1校から10校ございます。小学校とは違ってまだまだ歴史はあれですけども、でも文京区でそれぞれ小学校は多いんですけど、中学校は少なくなっておりますが、いろいろ今日はお話を皆様とさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○下田委員** 文京区民生委員・児童委員協議会会長をしております、下田でございます。146人の民生委員たちが地域で頑張っていますけれども、ここにいらっしゃる皆様とまた連携しながら

ら住みやすい文京区になるようご意見を申し上げられたらいいなというふうに、勉強させていた  
だきたいと思います。よろしく願いいたします。

○中村委員 座ったままで失礼します。私は文京区心身障害福祉団体連合会から参りました中村  
と申します。ここでは障害者は私一人かと思っておりますので、今後様々な形で障害者の立場から希望  
や意見を申し上げるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○輪座委員 文京区高齢者クラブ連合会の副会長をしております、輪座と申します。今年創立5  
0周年を迎えました。何とか会員を増やそうと努力しているところでございます。なかなか一般  
の区民の皆さんはご存じないかと思うんですね、クラブがあるということ。よろしく皆さんも、  
いずれ老人会に入ることとなりますので、よろしくお願いいたします。

○岡田委員 文京区女性団体連絡会から参りました、岡田伴子です。本郷地区にあります男女平  
等センターで名前のおり性別に関わりなく、その個性と能力を發揮し、誰もがいきいきと暮ら  
せる社会を、ということで活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○辻会長 すみません、上田委員、来て早々ですけれども、ご挨拶だけいただければと思います。

○上田委員 どうも大変失礼しまして申し訳ございません。ちょっと時間を間違えまして、それ  
は弁解になりませんが、文京区商店街連合会から参りました上田と申します。基本構想はこれ  
でもう何年だろう、7、8年やっているのかな、後釜がいなくてちょっと困っているんですけど  
ね、ですけど、ある程度、動き方、考え方は全部把握してありますので、何かいいかげんなこと  
を喋ってそれで終わりにしたいというふうについていつも思っていますけど、今日は本当にすみません、  
7時とばかり思っていました、6時半でしたね、申し訳ございません。上田と申します。よろし  
くお願いいたします。

○岩永委員 名簿の15番ですね、岩永有礼と申します。団体推薦で文京区の労働組合協議会で  
すね、労働組合の関係でもう長年この文京区のいろいろな形の審議会に出させていただいており  
ますが、今後とも、よろしくお願いいたします。

○武長委員 東京青年会議所文京区委員会より参りました武長信亮と申します。よろしくお願い  
いたします。私自身生まれてこの方文京区を離れたことはございませんし、今後も離れる予定も  
ございません。まさに基本構想は我が事ですので、充実した有意義な議論ができますことを楽し  
みにしております。よろしくお願いいたします。

○岩間委員 今回、一般公募で初めて参加させていただきます、岩間と申します。よろしくお願  
いいたします。私は昨年まで区報関係のメディアパートナーというところで関わらせていただい  
て、6年の任期が定年になりましたので、今回こちらに参加させていただくことで、とても楽し  
みにしております。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 鈴木と申します。私も公募でここに来させていただきました。今までずっと教育関  
係の仕事をしていまして、高齢者になりましたので、今は留学生に日本語を教えています。と  
ても外国人が多くなりましたので、文京区も外国人がたくさんおりますので、その人たちの声も

反映させていただければと思っております。以上です。

○**武井委員** 武井と申します。よろしく申し上げます。私も一般公募で応募させていただきました。今0歳と3歳の子どもがいて、子どもたちのために良い未来をつくれたらなと思っているのと、あと文京区に住んで5年なんですけれども、文京区の人たちってすごい文京区が好きだなというのをすごく感じていて、これからもそういう区であるために何かちょっとお手伝いできたらなと思って応募しました。よろしく申し上げます。

○**中野委員** 中野吉庸と申します。どうぞよろしくご挨拶申し上げます。私も26年、4年前に文京区に終のすみかという形で家をつくりまして、転居してきました。どちらかというところ、これまでは仕事の関係で転勤族だったものですから、どちらかというところあまり地域社会への関わりということは非常に薄かったということでもありますけれども、やはり文京区に住んでいく中で、区民歴としては4年しかございませんが、関心をもって建設的な意見を出せればというふうにご挨拶申し上げますので、どうぞよろしくご挨拶申し上げます。

○**日野浦委員** 日野浦弘樹と言います。普段はコンサルティングファームで働きながらソーシャルベンチャー・パートナーズというNPOで子どもの孤立をなくそうとしているPIECESという団体を支援しています。私、ここに引っ越してきたのが1年前なので、まだまだ新参者なんですけれども、よそ者の意見としていろんな意見ができればなと思っています。よろしくご挨拶申し上げます。

○**向井委員** 一般公募から参りました、向井と申します。今総合商社のほうに勤めておるんですけれども、嫁も働いておられて典型的な共働き子育て世代です。こういった目線から文京区の中身を勉強したいなと思いましたが、様々な視点で何か参考になるような意見も言えればなと思っていますので、よろしくご挨拶いたします。

○**乾委員** 無作為抽出で呼んでいただきました乾竜也と申します。私は大学から文京区に住んでいますので、もう17年くらい、結婚して6年くらいずっと気に入って住んでいるので、今回縁あってお声掛けいただいたということで、応募させていただきました。何かしら文京区に役に立てるような意見が出せればと思っておりますので、よろしくご挨拶いたします。

○**大村委員** 私は今回無作為抽出で応募させていただきました、大村秀男でございます。私はこの文京区千石に在住しておりますが、生まれてからずっと育って今に至るまで、文京区、一時的にほんのちょっとの間他の区にいましたけれども、文京区にずっと住んでおられて、そういう中で私自身は会社人間を2年少々前まではやっていたんですが、現在はもう孫守りにほぼ徹しています。そういった中で、今回そういう抽出されたということがありましたので、それまでこういう動きが文京区の中にあるって全く知らなかったものですから、ちょっと面白いなと思ひまして、私も先ほど言いましたように、ずっと長く文京区にお世話になっておりますから、ここいらで一つどんなことをやっているのか、直に触れる機会があるので、それを大いに楽しみにしてやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくご挨拶いたします。

○長尾委員 こんにちは。無作為抽出で選ばれた長尾と申します。よろしくお願ひいたします。現在は3人の子育てをしております、小学生と幼稚園と2歳の子どもがいます。文京区民歴としては3年目になってまだまだ新参者になります。かなりあちこちに移動はしていますので、いろんな地域を参考にして、そことの比較という意味で文京区を見ることはできるかなというふうに考えています。子育てとか、働くこととか、いろんなそういう住民として、一区民として、何かご協力できればいいなと思って参加させていただきました。よろしくお願ひします。

○三枝委員 三枝正人と申します。普段はサラリーマンをしております。もともとは埼玉県民なのですが、文京区の雰囲気が好きで今住んで8年くらいになります。たまたまある日帰ったら封筒が届いていてというところで、何かの縁かなと思ってお力になればと思い申し込ませていただきました。よろしくお願ひします。

○宮崎委員 宮崎幹子です。私は3歳ぐらいからずっと文京区民を貫いております。就職も一番最初は藍染保育園で13年間文京区の保育士をさせていただきました。その節はありがとうございました。その節はありがとうございました。子どもが二人おまして、もう成人しております。この度は、友達とかに文京区に住んでいるという、「ええっ、いいな」と言われる文京区の、少しはお役に立てたらいいなと思ひまして、ここに来させていただきます。よろしくお願ひします。

○吉本委員 無作為抽出で選ばれました吉本と申します。私は2001年から転勤で東京に引っ越してきました、その際に文京区がいいんじゃないと言われたので、こちらのほうで家を探しまして、会社のみんなにはそんな山手線の内側に住むなんてみたいなことを言われたのですが、住んでいてすごく良いなと思ひています。せっかく選ばれたので、まさか受かるとは思ひていなかったんですけども、この場にいさせてもらうことができまして光榮に思ひています。管理栄養士をしていますので、皆様のそういう食の面からの健康について、ちょっとそういうところに関心がありますので、ぜひ意見を述べられたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○辻会長 ありがとうございます。続きまして、幹事の皆さんをご紹介します。事務局からお願ひします。

○大川企画課長 それでは、私のほうから幹事を紹介させていただきたいと思ひます。幹事の役職とお名前を読み上げますので、読み上げられた幹事はその場で起立してご挨拶をお願ひいたします。

総務部長の吉岡でございます。

○吉岡総務部長 吉岡でございます。よろしくお願ひいたします。

○大川企画課長 危機管理室長の八木でございます。

○八木危機管理室長 八木でございます。よろしくお願ひいたします。

○大川企画課長 区民部長の松井でございます。

○松井区民部長 松井と申します。よろしくお願ひいたします。

○大川企画課長 アカデミー推進部長の小野でございます。

- 小野アカデミー推進部長 小野と申します。どうぞよろしく申し上げます。
- 大川企画課長 子ども家庭部長の加藤でございます。
- 加藤子ども家庭部長 加藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 保健衛生部長の石原でございます。
- 石原保健衛生部長 石原です。よろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 都市計画部長の中島でございます。
- 中島都市計画部長 中島でございます。よろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 土木部長の中村でございます。
- 中村土木部長 中村でございます。よろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 資源環境部長の山本でございます。
- 山本資源環境部長 山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 施設管理部長の鶴沼でございます。
- 鶴沼施設管理部長 鶴沼でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 教育推進部長の山崎でございます。
- 山崎教育推進部長 山崎でございます。よろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 区議会事務局長の竹越でございます。
- 竹越区議会事務局長 竹越と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 企画政策部財政課長の新名でございます。
- 新名財政課長 新名と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 こちらが事務局です。企画政策部長の久住でございます。
- 久住企画政策部長 久住です。よろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 企画政策部政策研究担当課長の小林でございます。
- 小林政策研究担当課長 小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大川企画課長 最後になりますが、私、企画政策部企画課長の大川と申します。よろしくお願ひいたします。
- 社会長 それでは、次第3の(3)区民協議会の概要についてになります。事務局から説明いたします。まず、資料の第3-1号区民協議会の運営等についてですね、この説明をお願ひいたします。
- 大川企画課長 それでは、資料第3-1号をご覧いただければと思います。もし、ない方がいたら挙手をお願ひします。

それでは、この本区民協議会の運営等についてご説明をいたします。

まず、区民協議会の公開の趣旨でございます。この会議体は原則として会議を公開としまして、区民の方に会議の傍聴を認め、会議記録を公表するものとしております。

また、区民の方へのこの会議の開催の周知でございますけれども、開催日の1カ月程度前を目

安に、日時、場所、傍聴者の定員、その他必要な事項を区のホームページ等で掲載して周知をしてまいります。

傍聴者についてですけれども、傍聴者の定員は原則として25名、基本的には開催当日先着順において行いたいと考えております。

傍聴者の禁止事項としまして、4の(1)から(4)に掲げる場合については傍聴を断ることができるという条項にしております。

また、本会議の撮影等でございますけれども、撮影、録画、録音などをする方はあらかじめ会長の許可を受けるものとしております。

資料の取り扱いですけれども、この会議の資料については傍聴者の方にも配布いたします。また、会議終了後速やかに、お概ね1週間以内ですけれども、シビックセンター2階にある行政情報センターに行政資料として配架し、合わせて区ホームページに掲載をいたします。

裏面をご覧ください。記録の取り扱いでございます。本会議の記録は発言者名を表記した全文記録方式といたしております。また、記録の作成に当たりましては、その内容に正確を期すため、出席した委員全員の確認を得るものとしております。会議録につきましては、概ね2カ月以内に公表する予定でございます。

また、区民協議会の代理出席につきましては、団体推薦による委員の方ですけれども、出席できないときはあらかじめ委員本人、または委員の属する団体の代表者から届け出により代理出席を認めるということとしてございます。

最後に、区民協議会の欠員についてですけれども、委員に欠員が生じた場合であっても、原則としては補充をしないということとしております。ただし、団体推薦による区民委員の方については、この限りではないという取り扱いにしたいと思っております。

運営等については以上になります。

**○辻会長** ただいまの説明につきまして、何か皆さんのほうからご質問はありますでしょうか。よろしいですね。

それでは、続いて資料第3-2号になります。区民協議会の概要について、事務局から説明をお願いします。

**○大川企画課長** 今回、皆様が初めてということなので、区民協議会の概要ということで、基本構想と基本構想実施計画というものについて、少しお時間をいただいてお話をさせていただきたいというふうに考えております。

この資料の3-2、パワーポイントの資料のみになってしまいますけど、この資料をご覧くださいながら、たまにこの冊子を開いてご覧いただきながらご説明をお聞きいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、具体的な審議については来週から皆様にお願ひするという形になっておりますけれども、区長ですね、自治体の長、区長がどういった考えや政策によって区政を進めていくかとい

うことの見える化を図るために、行政計画というものを立てるといったこととなります。文京区の場合については、進むべき方向性として基本構想、この薄い基本構想ですね、それをどういふふうに進めていくかといった細かい部分については、こちらの基本構想実施計画というもので具現化しております。

2のシートのほうですけれども、文京区の基本構想は先ほど区長からもありましたように、平成22年の6月に策定をいたしました。この基本構想では、10年後を想定した将来都市像というもの、こちらを「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」と定めまして、この実現を目指しております。基本構想の計画期間はお概ね10年間ということで、区政運営の基本的な指針や政策を示す本区の行政計画の最上位の計画という形で位置付けております。

おめくりいただきまして、この基本構想の7ページをご覧ください。こちらの冊子のほうの7ページも一緒にご覧いただければと思います。シートのほうは3ページになります。この基本構想は子育て、教育、福祉、健康、コミュニティ、産業文化、まちづくり、環境、それと行財政分野に分けて構成しております。そのいずれの分野にも共通する区政の基本的な考え方を基本構想を貫く理念として掲げております。

その一つ目が、「みんなが主役のまち」というものです。区民の方や地域活動団体、事業者の方などと対等な関係で協力し、協働・協治をさらに推し進めるというものでございます。

二つ目が「『文の京』らしさのあふれるまち」でございます。この「文の京」という言葉を本区をあらわす象徴的な言葉として提唱しております。今後もこれまで以上に、区民一人ひとりが文京区に住み、働き、学ぶことに深い愛着と強い誇りを持つとともに、区と区民を含む新たな公共の担い手と力を合わせて発展させていく自治のまちを目指します、としております。

三つ目が「だれもがいきいきと暮らせるまち」でございます。さまざまな人たちが人権を尊重し、互いの立場を思いやりながら行動するとともに、男女が性別にかかわらず平等な立場で、社会のあらゆる分野へ参画することによって、一人ひとりが個性豊かにいきいきと暮らせるまちを目指しますとしております。それがこちらの冊子の7ページのほうに書かれているというものでございます。

同じく冊子の9ページのほうをお開きください。基本構想では、先ほどの将来都市像のもとに各分野ごとにも将来像というものを掲げております。9ページのところの分野別の将来像、1、子育て・教育というところが大項目、1-1子育て支援というところが中項目、ここの中項目のところにさらに将来像としまして、ここでシートのほうでは子育て支援のところ、「地域の思いやりにあふれた『おせっかい』の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち」という形で将来像を掲げておりまして、その下に実現に向けた基本的取組を定めているというものでございます。

シートの5ページ目に書きましたけれども、区政の最も基本的な計画である基本構想を実現するための具体的な事務事業について、社会経済情勢の変化を踏まえて、3年ごとに基本構想実施計画を定めております。この基本構想の下におきます実施計画は、今が第3期目でございます。

平成29年度から31年度を計画期間とした実施計画となっております。

6番目のシートになります。その基本構想と実施計画の関係性でございます。政策、施策、事務事業ということで、政策が一番大きなところで、下に行くほどより具体的な事業としております。政策というのは、目指す基本的な方向、施策というのはその政策が具体化される目標となるもの、そして、最後の事務事業については具体的な手法ということで、このような構造になっております。本区の場合には、この基本構想の部分を政策、施策の部分としております。事務事業の部分については、こちらの基本構想の実施計画という取り扱いにしております。

全体の位置づけ、7のシートでございますけれども、文京区はこの他に数多くの個別の計画を持っております。例えば、高齢者・介護保険事業計画というものととか、文京区都市マスタープラン、また、男女平等参画推進計画、地域防災計画など数多くの分野別の計画を持っております。これらの分野別計画は基本構想と実施計画と整合を図りながら、策定、遂行をしていくという形になってございます。このそれぞれの分野別の個別の計画とこの実施計画の違いですけれども、後ほど触れさせていただきますが、この実施計画の中には人口推計と財政の見通し、それとここに掲げている計画事業のそれぞれの事業経費の財政計画を載せております。ですから、こちらについては、ここに掲げた事業というのは財政的な裏付けがあるということで、3年間で必ずここに掲げている事業は実施してまいりますという、皆様にお約束をしたという状況になっております。この実施計画の進行状況を、皆様に、今回は評価をしていただくという中身になってございます。

シートの8になります。この冊子の基本構想実施計画についてでございます。先ほど申しましたように、基本構想の基本的取組に対応する事業計画でありまして、3年間の主な取組事業と、一定の財政状況と、今後の財政見通しを示しております。基本構想と同じ分野に分けて、それぞれの分野別の将来像を実現するための事務事業を掲げておりまして、この実施計画では全部で231事業を掲げております。

恐れ入ります、こちらが実施計画の26ページをご覧くださいませでしょうか。こちらが今回の基本構想実施計画3年間の体系ということで、全体が俯瞰して見られるようなものになっております。大項目として、子育て・教育、その中で中項目として26ページのところは1-1の子育て支援、27ページの下のところ、1-2ということで、教育とこういった中項目で分けております。また、この中項目の子育て支援の下には、小項目ということで、子の権利保障、子育て、親育ち、社会資源の活用といった形で小項目が並んでおります。

先ほど言いましたように、この中項目に注目して評価をしていただくという形になっております。具体的にはこの実施計画の36ページをお開きください。36ページの表題として、「1-1子育て支援」となっております。その下に将来像として、「地域の思いやりにあふれた『おせっかい』の輪の中でみんなが楽しく育ち合えるまち」という形での中項目の将来像、またその下に「将来像の実現に向けた現状と今後3か年の方向性」というところを作っております。



10番のシートのほうになります。それと合わせまして、その3年間の方向性がどれほど実施できているのか、またできるのかといったことで、それを測るための指標ということで、基本構想の37ページのグラフになっております。37ページは、「子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援」ということで、訪問率が一つの指標になっております。同じように38ページを見ていただきますと、保育サービスの事業量、39ページでは保育園及び幼稚園利用者の保護者満足度、そして40ページには育成室利用者の保護者満足度というものを掲げております。この四つの指標をもって、子育て支援という中項目の施策がどの程度実現されているかというところを測ろうというものでございます。

こういった形でこの中項目は全部で19項目ございます。これについて、今回ご検討いただくというものでございます。

また、この実施計画の41ページから63ページに渡りまして、この子育て支援のところでお約束をした事業というものを掲げさせていただいているという状況でございます。

恐れ入ります、飛んで267ページのほうをご覧くださいませでしょうか。こちらに第4章として行財政運営という分野がございます。こちらは分野横断的な視点としまして、268ページに掲げている四つの将来像を挙げております。具体的な内容は270ページ以降でございますけれども、内容は職員育成であったり、開かれた区役所としてのオープンデータの推進であったりですとか、区の公共施設として、繁忙期の戸籍窓口における対応策ですとか、施設の有効活用、また補助金のあり方、職員定数の適正化、組織といった、サービスを提供するための体制や制度づくりのようなものを目標としております。

本日お配りしております、資料の第6号をちょっとご覧ください。こちらがこの行財政分野の現時点での取組状況をお示しした資料となっております。この部分につきましては、先ほど説明しました分野とは違って、指標の付いた評価というのはしてございません。現在どこまでが進んでいるかという取組状況をお示ししている形になります。

また、来週からの3回のご審議の中で、この行財政分野については、単独で皆様にご審議していただく時間は設定をしておりません。ぜひ、事前に一読をしていただきまして、来週から始まります3回の審議の中でご意見があればご発言いただきたいというふうに考えております。

よろしいでしょうか。資料のシートの13ページになります。こういった形で基本構想の進捗管理ということで、PDCAというのはよくお聞きになると思います。計画、実施、点検、評価、見直しと進めております。点検・評価ということで29年度の実績について、ご意見をいただきたいというふうに考えております。

それでは、また来週からこういった資料、シートによってご議論をいただくかという具体的な流れについて、ご説明申し上げます。また、今回配布しております資料第4号の別紙ですね、その1ページ目、A3のシートでございます。こちらをご覧ください。この大きいA3のシートでございます。こちらを左の上からご覧いただきますと、大項目「子育て・教育」、中項目「子

育て支援」、そして将来像としてこの分野で中項目での将来像を掲げております。

先ほど申しました実施計画に書かれています「現状と今後の3か年の方向性」というものがこちらに転記をしている状況でございます。また、その下には昨年度この基本構想の実現度評価の評価をいただいたときの今後の方向性というものを付けております。その下が先ほど申しました四つの指標になります。指標の実績の推移が分かるグラフと取組状況、成果、そして課題というものを記入してございます。

こちらの①から④の指標につきましては、この事業を担当する所管課が評価したものでございます。それをもとに子育て・教育の分野ということで、関係する部が集まりまして、分科会を設けて検討したのが右側の3から下の評価というところになります。評価結果としましては、A、B、Cという形で評価を3段階で分けております。四つの指標の全てが目標値をクリアした場合にはA評価、100%以上を達成した指標もございますが、下回った指標がある場合にはB評価、全て目標値を下回った場合はC評価というふうにしております。

それによりまして、その下の「中項目全体の成果・課題」、また6の「今後の方向性」というところを記入させていただいております。

来週からの審議はこのシートを各所管部ごとにご説明をいたしまして、その後にご意見をいただきたいと思っております。最終的にはこのシートの真ん中の一番下、「5基本構想推進区民協議会での意見等」、この部分に反映をしていきたいというふうに思っているところでございます。

これが基本構想実施計画の審議になります。

それともう一つ、この区民協議会でお願いしたい評価がございます。こちらの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というこの薄い冊子でございます。こちらにつきましては、国のほうで「まち・ひと・しごと創生法」というものを作りました。これを受けて、各自治体がこういった総合戦略というものを策定しております。本区でもこちらを28年の3月に策定してございます。こちらの計画は5年間の計画期間となっておりますので、その5年間の計画についての進行管理を行っているという状況でございます。

こちらは簡単に説明をさせていただきます。シートのほうでこの計画の作りですけれども、「基本目標」、「基本的方向」、「具体的施策」という形で並んでおります。ここの総合戦略については、先ほどの基本構想に掲げる分野のうち、子育て支援、高齢者施策、産業振興、観光・交流の四つの中項目を抜き出してその目標と方向を決めております。

具体的なところだと、このまち・ひと・しごとの総合戦略の12ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの子育て支援についての項目を掲げております。こちらについての指標を設定しておりまして、具体的な目標値としましては、5年後の平成31年の時点で目標値、それに対して作ったときの現状値、例えば出生数に占める第2子以上の割合、これを39.4%から44.4%まで引き上げるといった形で、毎年毎年この数字を加味しながらこの目標値に届くように進めていくという形になっております。この部分の評価というのも、それぞれ来週からお願い

したいというふうに思っているところでございます。

以上が今回の概要の説明になります。

最後に少しだけ、もう少しだけちょっとお時間をいただければと思います。先ほど、この実施計画の他の個別計画との違いということで、人口推計と財政見通しをやっていって、裏付けがあるという形でご説明いたしました。この実施計画の10ページをご覧くださいませでしょうか。こちらにはこの計画策定時に行った文京区の将来の人口推計というものを、こちらはグラフで示してございます。こちらのシートのほうの18ページのほうの8、人口推計というところでの表ですけれども、一番上の人口ビジョンということで、2020年から取り消し線が引っ張ってある数字があります。それがこの人口推計でやっている将来の数字です。ただ、例えば平成32年で21万929人とありますけれども、実は本区の人口はこの9月で22万人を突破しております、この人口推計をはるかに上回った実績になってございます。それで、今年になって国のほうの国立社会保障・人口問題研究所というところが推計をいたしました。その推計値がそれぞれの区分ごとの2段目のところ、人口問題研究所というところでの数値を入れております。そうしますと、例えば総人口のところを網掛けしております、2040年、平成52年、こちらが人口推計において文京区の人口のピークとしております。こちらの策定時の人口推計を取って、もう10年ピークが先延ばしになったという状況になっております。また、ゼロから14歳の年少人口についても、同じように2040年にピークを迎えるという形の推計値になっております。しかしながら、15歳から64歳、いわゆる生産年齢人口というところについては、2030年、総人口のピークよりも10年早いところでピークを迎えるという推計になっております。最後に65歳以上の人口推計では、2045年はまだ増え続けている、後半に行くにつれて増加が加速するといったような状況になってございます。こうした状況を踏まえまして、本区でも近い将来改めて人口推計を見直すということが必要があるかと思っております。また、こうした状況も踏まえて、適正に区政運営をしていく必要があるというふうに捉えてございます。

それと、最後に財政の見通しという形で11ページ以降に財政の見通しを書かせていただいております。こちらの資料でのシートについては、それ以降の部分まで直近の数字を反映させております。

9-1の一般会計の当初予算というところにつきましては、本年度の本区の予算規模は966億円という形になってございます。平成19年度が616億円でしたので、そのときから見ますと350億円予算規模が増えているという状況でございます。当然人口が増えるということで、行政のサービス量の提供も増えていくというところがございます。また、ここの短いほうの点々のグラフでございますが、こちらは投資的経費と言いまして、施設の改築や改修にかかっている経費でございます。こちらもここ近年100億円台を推移しております、本年度の予算では227億円という形になっております。こちらも施設の老朽化のためこういった経費も年々増えていっているという状況でございます。

また次、歳出決算の状況でございますけれども、グラフで人件費、扶助費、投資的経費というところの割合を示しております。本区の歳出の中では一番人件費が割合を占めております。23.4%、続いて扶助費、こちらは生活保護費ですとか児童手当、また子育て支援にかけている経費でございます。こちらが22.2%を占めている。また、先ほど申しました施設の改修の投資的経費については11.6%を占めているという状況でございます。

それを目的別に見たのが次の円グラフでございます、やはり福祉、子育て関係の経費が全体の46.6%と全体の5割近い割合を占めております。続いて教育費が18.2%を占めているという状況になってございます。

最後に、基金の状況をお示ししてございます。いわゆる貯金というものです。こちらは例えば財源が不足したときに補填するですとか、学校の施設整備といった使い道を特定をして積み立てているものでございます。平成28年度末になりますけれども、本区の基金残高は673億円でございます。28年度につきましては、施設の改修等のために58億円を取り崩して使っておりますが、予算執行によって生じた財源を積み立てて61億円を積み立てております。その結果、27年度から基金残高は3億円増えたという状況になってございます。ここ最近の景気の動向も反映しまして、順調に基金が積み立てられているという状況でございます。しかしながら、恐縮です、実施計画の23ページをお開きください。こちらで財政見通しということで、基金の見通しを立ててございます。将来的には社会保障関係経費の伸びですとか、施設の老朽化に対応するというので、少しずつ基金を取り崩すという状況が続いてまいります。この計画策定時の推計によりますと38年度については、28年度の基金残高から3分の1になってしまうというような推計が出ております。こういった背景を踏まえて、財政基盤を安定させながら持続可能な区政運営に取り組んでいかなければいけないというふうに私どもは考えているところでございます。こういった背景も踏まえまして、来週以降、実現度評価についてご審議をいただきたいというふうに思っております。

ちょっとお時間をいただきました。ありがとうございます。説明は以上になります。

**○社会長** それでは、ただいまの事務局の説明に質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。どうぞ。

**○向井委員** 2点ございまして、少し不安になってしまったんですけども、この23ページの総基金残高、15年後くらいなんてもう底をついちゃうのかどうかということなんですけど、もし底をついちゃうと、暮らしはどうなるんですかという、ちょっとそういう基本的な目線のところのご質問が一つです。

あと、もう一つはこのA3の紙のところで、今後レビューされるということで、次回からということだと思っておりますけど、ちょっと一つだけ質問がありますのは、この目標値であると思っておりますけど、これはあれなんです、毎回こういう場でレビューされて変わったりとかする前提で理解しておけばよろしいですか。それとも、基本的には変わらない前提で意見をしていくという、

どちらで理解しておけばよろしいですか。

○**社会長** はい、それでは。

○**新名財政課長** 財政課長の新名でございます。1点目の基金の話でございますけれども、今ご覧になっていただいているこちらの基本構想の実施計画の23ページのところで、こちらをご覧いただいてご不安だということかと思えますけれども、先ほど企画課長のほうから説明がありましたとおり、今後子育て支援、あと学校等の改築が続くということで、いわゆる歳入と歳出の差の部分で、いわゆる歳入に対して歳出のほうが増えてしまう、その分を基金から取り崩すという考え方でどんどん基金が減ってしまうということですが、ちなみにこのときの予想では、29年度の総基金が598億円になるという予想でしたが、実際に今年の基金残高、今ちょうど決算委員会をやっていますけれども、これが679億円ということで、この当時想定したよりは基金が減っていないということでございます。我々としては、できるだけこの基金が今減らないように財政上のやりくりをしていて、一番厳しい状況になるとすると、この10年後に210億ということですが、できるだけこれが減らないようにということで、今後財政上の工夫をしていきたいなというふうに考えております。

○**大川企画課長** 二つ目の質問でこの指標ですけれども、この実施計画を作るときに、やはりこういう形で区民協議会ということでご審議をいただいて、それぞれの中事項のこの分野については、この指標を使って進行管理をしていこうという形で決定させていただいております。ですから、この実施計画の3年間につきましてはこの指標で進行管理を行っていくということです。過去の、これが3期目の実施計画ですけれども、その間では変わらない指標もあれば、少し見直しをして変えてきたという指標もございます。この3期目は変わらずこの指標でいくという形でございます。

○**向井委員** わかりました。

○**社会長** はい、いかがでしょうか。どうぞ。

○**乾委員** 私からも、ちょっと初めて見るような内容もあるので、拙い質問で恐縮なんですけど、二つ伺わせてください。一つ目はこちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では四つの基本目標とその実施、具体的な施策、いろいろと書いてあるんですけど、この内容とこちらの基本構想実施計画の中の事業名、これは結構重複しているところがあるように、パッと見ると思うんですが、これは完全に包含されているものなんですけど、それとも別立てで何か検討されるものなんですかというのが一つ伺いたいところ。

もう一つ、これは本当に細かい点で恐縮なんですけど、パワーポイント資料の数字が実行計画と数字が違うんですけど、これは何か単なる誤差なのかという、すみません、しょうもない話で。スライドの22ページのほうの28年度の総基金残高が673億円になっておりますけれども、一方で実施計画のほうの23ページの28年度の総基金は674億円。例えばその下の特定目的基金だと270億円の財政調整基金に対して271億円とかちょっと何かずれがあって、

これは何か意味があるずれなのか、あまり気にしなくて良いのか、すみません、気になってしまったので伺わせてください。

○大川企画課長 まず1点目のまち・ひと・しごと、先ほど申しましたように、こちらでやっている4分野というのは、これは実施計画の後から、28年に作っているものなんですけれども、基本構想の中から4分野を抜き出した形で作っております。ですから、事業の基本のところについても将来像というのは、基本構想から持ってきています。そこにぶら下がる事業というものは被っています。ただ、こちらはKPIということで目標値をちょっとまた別の観点で進行管理をするという流れになっております。また、こちらのほうの基金残高のところについては、28年度は673ですね、これは多分四捨五入というか、百万単で23ページの上の総基金残高、67,365というところですよ。

○乾委員 そうすると、これは1億円未満は四捨五入と書いてあるんです。

○大川企画課長 ごめんなさい、こちらは資料のほうは減債基金、財政調整基金、特的目的基金という3分割でしているんですね。上のほう、こちらの実施計画のほうは財政調整基金、特的目的基金という形で2分割というところの違いかなという部分です。

○乾委員 多分減債基金を足すと総合計は一緒になるという……。

○大川企画課長 そこは、計数の調整だと思います。

○社会長 鋭い質問をありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。

○武井委員 先ほどの基本構想実現度評価表の評価のA、B、Cの基準なんですけど、例えばこのBの「順調である」というのは、100%以上のものと未満のものが併存しているということなんですけど、例えば4項目ある中の二ついけていたら、もうBですとか、三つだめだったらCだよとかという、そういうのは決まっていたりするんですか。もうこの全てか全てではないかだけが基準ということで良いんですか。

○大川企画課長 そうです。全て達成すればA、全て達成していなければCという状況です。

○武井委員 じゃあ四つのうち三つがだめでも、順調である、になるということですね。

○大川企画課長 そうですね。

○武井委員 わかりました。

○社会長 昔はこのA、B、Cは割と今説明にあった機械的じゃなく、各政策の担当の人のフィードバックで決めていたんです。ある意味では今ご質問なされたような趣旨で、機械的じゃないので見えやすいのもあったんですけど、逆にそれぞれ主観的に答えると、担当者の思いによって評価が非常に変わると。今回、この評価表は皆さんには個別で見てもらいますが、最終的にどこかに出すと、最終結果のA、B、Cだけがひとり歩きしちゃって、結局客観的な根拠と全く位置付かないところでA、B、Cだけがひとり歩きすると、本来の趣旨じゃないからということで、ちょっと杓子定規なんですけど、今質問していただいたようなところを一応A、B、Cと単純に機械的に割り切って付けています。ですから、皆さんのほうにはこのA、B、Cを気にするとい

うよりも、このA、B、Cを参考にしながらその中身ですね、これがどうなっているのかをよく見ていただきたいということになります。

最初の質問に戻りますと、こういう事情があるのでやっぱり指標の打ち方によってA、B、Cが全く変わってくるので、やっぱりこの指標について議論していますので、やっぱり指標、これは見直すべきじゃないかという意見も出て、それは今度の見直しのときには活かすのですが、その都度見直すと、今度は善意で見直しても、今度は政策担当者が都合よく勝手に変えているんじゃないかというように見られることもあって、原則としては今のままで固定して、どういう事情があるのかをそれぞれ事務局のほうに説明してもらおうという形にしています。

それから、目標数値を出していますので、基本的な指標よりもやっぱり具体的な目標を設定するために凝った指標になっているのもあったりして、それはその前提にベーシックな指標があるのですが、その指標についても、なるべく説明の過程の中では参考に説明してもらおうように、事務局のほうには努力していただいているということになります。

始めてみますと、大分要領が分かってくると、今なんとなく説明の中で聞いて、どんな形に進むのか不安があるかもしれませんが、進めてみますと、調子が出てくると大体要領が分かってきますので、皆さんのほうにも積極的にいろいろご意見をいただけたらというふうに思います。

よろしいでしょうか。それでは、最後になりますが、次回の区民協議会等につきまして事務局から説明をお願いします。

**○大川企画課長** 改めて第2回以降の日程をお知らせさせていただきます。

第2回は来週10月11日木曜日でございます。この会は子育て・教育分野についてご審議いただければと思っております。第3回が翌10月12日の金曜日でございます。こちらにつきましては、福祉・健康分野、まちづくり・環境分野についてご審議いただく予定になってございます。第4回が10月18日の木曜日、こちらはコミュニティ・産業・文化分野をご審議いただく予定になってございますので、よろしく願いいたします。いずれも午後6時30分から2時間程度を予定してございます。

先ほど電子メールアドレスの登録のご案内をいたしました。何か事務局のほうに連絡事項がある場合については、メールをご利用いただければというふうに思っております。

また、恐縮でございます、第2回と第3回するときについては午後7時以降、企画課のほうもいなくなってしまうので、電話が通じないという状況になってございますのでご了承いただければというふうに思っております。

今、机の上にあります冊子ですね、こちらは閲覧用ですので、その場に置いてお帰りください。また、第2回から第4回の次第、それと資料第4号から第6号につきましては次回以降使用しますので、必ずご持参願えればと思います。

また、今日どうしても資料一式をお持ち帰りになれない方につきましては、一時的に事務局のほうでお預かりをするということも可能でございます。席上にそのまま置いておいていただければ

ばと思います。その際、資料のところに、お手数ですがお名前を書いておいていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上になります。

**○社会長** その他委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、次回以降3回に渡って結構疲れる作業になるかもしれませんが、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。